

### 市政その他のお知らせ

#### 令和4年第4回多摩市議会定例会

**会期行事予定**12月1日(木)～7日(水)＝本会議(市長行政報告・一般質問など)、8日(木)・9日(金)＝本会議(補正予算・条例等審議)、12日(月)＝総務常任委員会、13日(火)＝健康福祉常任委員会、14日(水)＝生活環境常任委員会、15日(木)＝子ども教育常任委員会、16日(金)＝代表者会議、19日(月)＝議会運営委員会、21日(水)＝本会議(最終日)**時間**午前10時**場**市役所4階議場

**備考**行事予定は変更の場合あり。傍聴はお控えいただき、会議の様子はインターネット中継をご覧ください**議**議会事務局 ☎(338)6890

#### 多摩消防署から エアゾール缶等の不適切な取り扱いによる火災・事故防止にご協力ください

エアゾール缶等とは、LPガスなどの可燃性ガスを噴射剤とした整髪

剤・消臭剤・パーツクリーナーなどのスプレー缶と、カセットコンロの燃料として使用されるカセットボンベをいいます。

#### ●市内でもエアゾール缶等が原因で火災が発生しています

今年度市内で、ごみ回収中のごみ収集車から火災が数件発生しています。パッカー内で、エアゾール缶等に残った噴射剤の可燃性ガス等が助燃材となり、ごみなどに引火し火災が発生しました。

#### ●けがや火災を防ぐために

- ・エアゾール缶には、可燃性ガスが噴射剤として使われている製品が多いので、高温・直射日光・湿気を避けて保管し、厨房器具や暖房器具などの近くで使用しない。
- ・使い切らずに捨てる時は、火気のない風通しの良い屋外で、シューッという音がなくなるまでスプレーボタンを押して出し切る。
- ・「有害性ごみ」で捨てる。燃やせないごみ(ピンク色の袋)には絶対に入れない！

**問**多摩消防署予防課防火査察係 ☎(375)0119

#### 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省は、ねんきんネットなどを活用し、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日を「年金の日」としています。ねんきん

ネットでご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

**備考**詳細は、日本年金機構 [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net](https://www.nenkin.go.jp/n_net) 参照 **問**日本年金機構専用ダイヤル ☎0570(058)555(ナビダイヤル) [050から始まる電話の場合 ☎03(6700)1144]

**シリーズ**  
**多摩市に吹く緑の風**  
～東京ヴェルディ・インフォメーションコーナー～

 **No.55**


**2022シーズン終了！ 1年間、応援ありがとうございました！**

10月23日の多摩市民観戦デーを持って終了した東京ヴェルディの2022シーズン。結果は9位となり、惜しくもJ1昇格の目標を達成することができませんでした。来シーズンこそ、J1に昇格できるよう、チーム一丸となって戦います！ ぜひ来シーズンもスタジアムで熱い応援をよろしくをお願いします！

**問**東京ヴェルディ ☎03(3512)1969、市役所スポーツ振興課 ☎(338)6954



©TOKYO VERDY



**税金は教育・福祉・都市基盤整備などの市民サービスに必要不可欠な財源です**

**12月はオール東京滞納STOP強化月間です**

東京都と市区町村が連携し徴収対策を集中して実施します

**問**納税課 ☎(338)6822

**●令和3年度分の多摩市の徴収率は99.6%**  
令和3年度以前からの滞納分を含めた総合徴収率は99.0%です。  
多くの方に納期限内に納税いただいています。しかし、納税されていない1.0%の税金は金額にすると2億円を超えています。


**●納期内納付をお願いします**  
本来の納期限を過ぎると、法律(地方税法)に基づき延滞金が発生します。延滞金を滞納した場合も滞納処分(下記参照)の対象となります。  
税金を有効に活用するためにも、納期内納付をお願いします。

**税金を滞納すると滞納処分が行われます**


滞納処分は、法律(地方税法・国税徴収法)に基づく手続きにより税金の確保を図るものです。そのため、裁判所の許可は必要ありません。また、財産調査や滞納処分は本人の同意を得ることなく実施できます。

**●滞納処分の流れ**


**①督促**  
納期限までに完納されない場合、督促状を送付します。



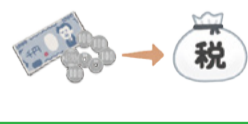
**②財産調査**  
金融機関や勤務先などに対して調査を行います。対象となる財産は、預貯金・給与・報酬・売掛金・不動産・生命保険などです。



**③滞納処分**  
発見された財産に対し、差し押さえを行います。




**④換価処分**  
差し押さえた財産は取り立て・公売などで現金化し、未納(滞納)の税金に充てます。




**●納税が困難な方はお早めに相談を**  
納税課では、随時納税相談を受け付けています。災害・盗難、本人・家族の病気などのやむを得ない事情などにより、市税の納付が困難な場合は早急にご相談ください。相談内容によっては、分割での納付や納付猶予制度の利用ができる場合があります。相談がなく納期限を過ぎると、滞納処分(左記参照)に向けた手続きが進んでしまいます。

**●便利な納付方法をご利用ください！**  
申し込みをすれば指定口座から各納期限日に自動的に払い込まれ、納付忘れのない口座振替が便利です。また、バーコード付きの納付書であればコンビニエンスストアでの納付の他、スマートフォン決済アプリ「PayPay」「au PAY」「LINE Pay」「Pay B」で、いつでも、どこでも納付できます。



◀口座振替についてはこちら



◀スマートフォン決済についてはこちら

### 市民のひろば

1月1日号の原稿受け付けは11月21日(月)～29日(火)です(先着30団体)。掲載には条件あり(掲載規定参照)。掲載規定・掲載用紙は公式ホームページに掲載の他、市役所3階秘書広報課、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館で配布。

※詳細は各連絡先へ。市は関与しません

#### 会員募集

※場所は、主な活動場所です  
**TAMA太極拳** 毎週月曜日10:00～12:00**場**二幸産業・NSP健康福祉プラザ集会室**問**60歳以上の市内在住者 ☎入会金(1,000円)、月会費(2,000円)**備考**体力維持と健康のために始めましょう！**問**☎090(7211)0887大澤

**健康体操ひまわり** 日 月 3回水曜日 9:30**場**和田中学校クラブハウスなど**問**楽しく健康になりたい方 ☎入会金(無料)、月会費(2,500円)**備考**無料体験に参加してみませんか**問**☎080(1198)3886松尾  
**多摩ヨガ** 日 毎週木曜日9:30～10:30、11:00～12:00**場**連光寺本村集会所**問**どなたでも ☎入会金(無料)、1回500円**備考**飲み物とフェースタオルをお持ち

ちくください**問**☎090(6012)7758原田千恵子

#### 催し案内

**第3回マリッジ ミーティング** 日 11/27(日)9:30～11:30**場**消費生活センター調理室(ベルブ) ☎無料**問**NPO法人タマリパティアカデミー [ha5ru2gon7@yahoo.co.jp](mailto:ha5ru2gon7@yahoo.co.jp)